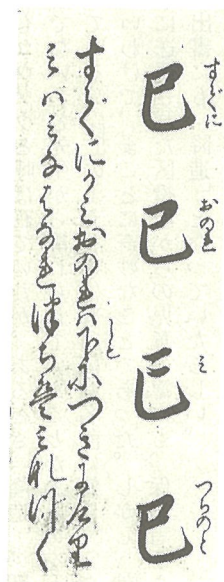


漢字使用の慣行と字体の問題

——誤字・俗字に関する法務省の新措置をめぐって——

玉村文郎

日本での文字の使い方には、たいへん複雑なところがある。だれしも面食らうことがある。卑近な例を引けば、アガルという語は国語の表記基準に従えば「上がる」と書くように決められていて、学校でもそのように教えている。しかし、京都市内の住所表示では「室町通三条上る」と書くことになっている。「東入」「西入」のときも送り仮名を



「小野篁歌字尽」

付けない。このように、現代の表記基準と実際の使用との間に大きな距離のある場合が少なくない。

「勝己」という名の知人がいて、カツミと読むと聞いたとき、「己」には音コ・キ、訓オノレ・ツチノトしかないのに、ミと読むのは誤読か、さもなくば強引な当て字で、納得できない文字と感じた。類形字でミと読めるのは「巳」(音シ・ジ)であるからである。しかし命名者の側には「己に勝つ」(本来は「克己」という意味を持たせたかったのであろう)と考えることにした。こういう人がもし国語の先生になったとすると、いつも優秀な生徒の前で「実は父が考えてくれた名前です」などと言い訳を繰り返さなければならず、不快な気持ちを味わいつづけることになるかもしれない。小学校のとき「西村降造」という同級生がいて、先生から

もコウゾウと呼ばれていたが、あるとき「降造」の間違いでないかと先生から尋ねられていたことがあるのを記憶している。「降」のような字は普通には名前に使う文字ではないわけで、まことに奇妙なことであつた。しかし、就学前に送達された区役所からの児童名簿にも、保護者からの提出書にも「降造」となっていたらしい。

現在ではよほど少なくなつたが、変体仮名を用いた名前の人がある。「てい」「志ふ」などである。こういう人はすでに六十歳以上の世代であるが、幼少時からそれなりの苦労をしたであろうし、また所属の学校や職場で名簿を作るときには、譲歩して「てい」とか「志奈」とか書いたり、書かれたりしてきたこともあるう。

名において、一般通行の文字から距離のある、このような変異が多く見られるのは当然としても、同様の変異が姓においても見られるのである。「埴田」「土田」「埴」「埴原」などは京都の電話帳にも見える姓字であるが、これらの字は一般の漢和辞典には掲載されていない。現在、収録親字数で世界第一のものは、約五万六千字を収める『漢語大字典』（一九八六年、四川・湖北兩辞書出版社）である。この字典には「土」と「埴」は載っているが、「埴」と「穰」は載っていない。普通には「土」は「土」の俗字とされているが、もともと「土」の異体字の一つであつた。「埴」は①おきつち ②淮泗にある地名の二義を持っていたが、類形

を意味する。だから、対応する和訓は自然に「よし」という形容詞になったのである。『説文解字』の説くように「土」と「口」の会意文字であった。ただ、別に示すように「華山廟碑」に「吉」が見られるので、「吉」も「吉」の一異体字と考えられる。しかし、日本では一部に、こと人名に関する限り、「吉」はもっぱら音読みのキチ・キツ、「吉」は訓読みの「よし」と固く信じている人があって、吉田吉太郎（よしだ・きちたろう）というような表札や名刺を見ることも少なくない。電話帳も現在では「吉」一本にしているが、以前は両字を別項にしていた。こういう分け方が一般に支持されるならば、「吉川」はキツカワ、「吉川」はヨシカワとはつきり区別できるわけであるが、これは前述したように根拠を持たぬ一部の慣用に過ぎない。「島」の異体字「嶋」「嶌」をそれぞれ読み分け、使い分けることがないので全く同じなのである。問題は、固有名詞として、当事者や当該地域の人々がどの字を用いるか、あるいは書法として書家がどれを選ぶかということに限られるのである。

漢字には、一点一画の増減、点画の位置、画の長短、ハネの有無などが、伝達機能の上で不問に付し得るものと、そうでないものがある。「土」と「土」、「吉」と「吉」、「京」と「京」は前者に属し、「末」と「末」、「干」と「干」、「王」と「玉」、「円」と「丹」は後者に属する。

文字の世界にはこのように正用と誤用の一往の基準があり、正誤の中間に、慣用による通用と俗用がある。しかし、日本における文字・表記のあり方について、最も特徴的だと考えられるのは、欧米諸言語に見られる“orthography”（正書法）という觀念が定立しにくいという事実である。端的に言って、個々の語を特定の固定した文字列で表記しなければならぬという強い規範意識がないのである。①人②ひと③ヒト④hitoのどれでもよいとさえ言える。（通常③は学名としての“homo”に相当するものとして使われ、④は日本語の教科書や辞書にしか使われない）

しかし、正書法という觀念の強い欧米においても固有名詞は適用外であって“Payne”“Shepard”などのスペルの名を見ることがある。いや、実は固有名詞こそ特殊ではあるが、一族一名、一人一名、一所一名のスペルを持っているのであるから、語の本来の意味における正書法が貫徹されていると見るべきであろう。

戸籍に使われた漢字について法務省は、従来の手続きを変更して、本年四月一日から本人の申し出なしに、結婚などで新戸籍を作る場合、原則として市区町村の窓口の職権で俗字や誤字を正字に改めることにし、あわせて例外的に使える「高」「館」などの俗字一五字と「辻」「祇」「鶯」などの通用字一四二字、合計一五七字を指定し、発表した。この新しい措置は、当用漢字表（一九四六年）、常用漢字表

(一九八一年)、人名用漢字別表(同前)などの施行と慣行の経過を見た上での柔軟な態度を反映したものであり、かつまた戸籍事務の電算化という近未来の変革を目指した新しい対応としての歓迎できるものである。

誤字というのは「達」「初」「博」などで、それぞれ正字は「達」「初」「博」である。手書きの場合には、このような単字の誤字が少なからず届書に見られるそうで、現に法務省の六万世帯サンプル調査でも、約三〇%の戸籍に誤字などが発見されたという。

これに対して俗字の概念は必ずしも明瞭ではない。「俗」は「大衆的、通行的」ということであるから、世間で用い

られる正格でない文字を指すと考えられる。中国の唐代に成った『干禄字書』は、約八〇〇の漢字について、字体の正通俗を示した字体字書であるが、それは漢字の正しい字体の基準の習得を図り、もって「禄を干(もと)めしむる」ものとして、長らく官吏登庸試験の受験者などに愛用されたものである。この字書にいう正通俗は、それぞれ「来歴が明確で、著作などに用いる字」「長い間通用され、公文書などにも用いられる字」「日常使用される字で、後世造られたもの」であって、現代の概念とは少し異なる。しかし、後世の『康熙字典』もこの字書の強い影響を受けているので、字体については重みのある字書である。いま、

表1 氏名に用いることのできる俗字

氏名に用いることのできる俗字 (表1)

鈎 (鈎)	鎗 (鎗)	槁 (槁)	栳 (栳)	高 (高)
岢 (岢)	崎 (崎)	昇 (昇)	船 (船)	兔 (兔)
涑 (涑)	柳 (柳)	寶 (寶)	濱 (濱)	邊 (邊)

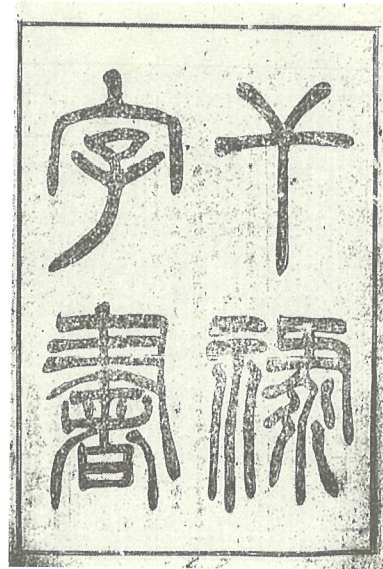
〈注〉カッコ内のものは、つながりを示すために添えた康熙字典体の漢字である。

表2 通用字体に準じて整理した字体

啞 (啞)	逢 (逢)	穉 (穉)	鯨 (鯨)	飴 (飴)
溢 (溢)	迂 (迂)	鬱 (鬱)	廐 (廐)	噂 (噂)
餌 (餌)	焰 (焰)	襖 (襖)	鶯 (鶯)	鳴 (鳴)
迦 (迦)	晦 (晦)	蛎 (蛎)	攪 (攪)	葛 (葛)
鞞 (鞞)	竈 (竈)	啮 (啮)	澗 (澗)	淮 (淮)
翰 (翰)	諫 (諫)	翫 (翫)	徽 (徽)	祗 (祗)
俠 (俠)	卿 (卿)	饗 (饗)	僅 (僅)	軀 (軀)
櫛 (櫛)	屑 (屑)	邗 (邗)	繫 (繫)	頸 (頸)
倦 (倦)	拳 (拳)	捲 (捲)	齟 (齟)	諺 (諺)
巷 (巷)	麴 (麴)	甌 (甌)	桡 (桡)	薩 (薩)
鯖 (鯖)	銷 (銷)	讚 (讚)	繡 (繡)	酋 (酋)
薯 (薯)	諸 (諸)	哨 (哨)	廠 (廠)	蔣 (蔣)
醬 (醬)	鞘 (鞘)	蝕 (蝕)	逗 (逗)	摺 (摺)
蟬 (蟬)	撰 (撰)	煽 (煽)	賤 (賤)	噌 (噌)
曾 (曾)	遡 (遡)	搔 (搔)	瘦 (瘦)	遜 (遜)
驛 (驛)	腿 (腿)	黛 (黛)	蛸 (蛸)	迪 (迪)
樽 (樽)	歎 (歎)	簞 (簞)	瀦 (瀦)	抄 (抄)
槌 (槌)	鎚 (鎚)	捆 (捆)	辻 (辻)	鄭 (鄭)
擢 (擢)	溺 (溺)	填 (填)	顛 (顛)	堵 (堵)
屠 (屠)	賭 (賭)	礪 (礪)	枹 (枹)	濤 (濤)
禱 (禱)	潯 (潯)	遁 (遁)	謎 (謎)	灘 (灘)
檣 (檣)	迓 (迓)	祢 (祢)	囊 (囊)	這 (這)
蠅 (蠅)	剥 (剥)	箸 (箸)	滄 (滄)	醜 (醜)
叛 (叛)	槌 (槌)	逼 (逼)	桧 (桧)	謬 (謬)
瀕 (瀕)	蔽 (蔽)	瞥 (瞥)	庖 (庖)	蓬 (蓬)
頰 (頰)	鱗 (鱗)	迄 (迄)	俚 (俚)	麵 (麵)
儲 (儲)	餅 (餅)	藪 (藪)	鎚 (鎚)	愈 (愈)
猷 (猷)	萊 (萊)	漣 (漣)	煉 (煉)	榔 (榔)
竈 (竈)	蟬 (蟬)			

〈注〉カッコ内のものは、つながりを示すために添えた康熙字典体の漢字で、法務省が「正字、とするもの。

俗字・通用字



干禄字書

平聲

聰聰聰

上中通下正諸從念者並同他皆放此

功功

上俗下正

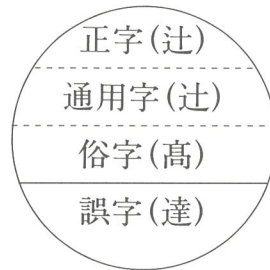
蒙蒙叢叢

筒筒

並上通下正

童僮

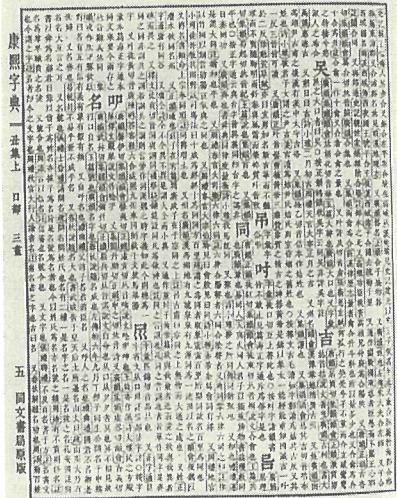
上童幼下僮僕



正字・通用字・俗字について簡単に図示すると、上のようになる。

今回、法務省の指定した表1の俗字一五字は、大半が一般の漢和辞典にも「俗字」と記されているものであるが、「崎」「嵩」のような字は専門的には異体字と見られるものである。次に、表2の「通用字体に準じて整理

した字体」について考えてみよう。この一四二字は、常用漢字を部分として有する表外字（常用漢字表にない漢字）について、民間で行われている通用字体を認めようとする考えに基づいた措置である。たとえば、「檜」は表外字であるため、字体は一切変更なく用いられるべきものであるのに、旧字「會」が常用漢字表の中では「会」（かつての当用漢字字体表による）となっているために、世間で旁を新字体にした「桧」が使われるようになってきた。一四二字の大半が表外字であるため、基準としては上述の康熙字典のまま用いることになっているが、二〇〇〇字近くの基本的な常用漢字が当用漢字の施行以来四十年以上にわたって使われてきたものであるため、人々はその定着した新字体を表外字にも推し及ぼして適用してしまい、徐々に広く行わ



「康熙字典」

れるようになったのである。こゝに、肖が肖に、歩が歩に、彦が彦に、青が青に、羽が羽に、者が者に、東が東に、倉が食に、示が示にというように変わったために、類推によって、哨を哨、堵を堵と書くようになったのである。（獨が独となったために、濁を渾としたり、採が採となったために、采を采としたりするもの、今回の措置とは無関係ではあるが、やはり質的には同じ誤りである。）「辻」は日本で造られた国字であるために康熙字典には載っていないが、一般のシンニウの例にならったわけである。今回の措置を見ても、漢字の規範として『康熙字典』がいかに大きな影響をもつものであるかがわかるであろう。明治以降、わが国で刊行された漢和辞典のほとんどが、部首の立て方、字体、漢字の排列など、その全体を『康熙字典』から直接学んでいるのである。

一九四九年に当用漢字字体表が告示されたときに、据え置かれた表外字に新字体からの類推の力が波及することはすでに予測された。表外字の命運が、字形の面では当用漢字や常用漢字によって、決せられるのである。法務省の措置はこのような予測が的中した現時点での必要な調整作業にほかならないと言えるであろう。

（大学文学部教授）

地球環境問題の現在と近未来

光田重幸

住民の意識

京都市の岩倉にある一条山は、行政・企業・住民の間であらそわれる環境問題の典型的なケースとして、最近全国的に有名になって来ている。この山は、御承知のかたも多いと思うが、企業側の違法開発を行政側が追認する形になっていることを不服として、住民の有志が京都市に異議申し立てをしているものである。現場は、すでに十年近くにわたって工事が中断され、小山の頂上部以外はむき出しになった土石の壁が、緑濃い岩倉地域の中で異様な姿をさらし続けている。

筆者はいつも、この山の麓をとおって同志社大学まで出勤しているのだが、最初にこの山を見たときの衝撃に比べ

れば、ほとんど何も感じなくなっている最近の自分に気づいて、ときどきはつとさせられる。身近な環境問題の中で、もっとも恐ろしいのはこのような意識の風化と感覚のまひ、だと言えよう。

一条山の麓からひと山越えたと、洛北の風景の名所である深泥ヶ池がある。この冬も、たくさんのカモたちが静かに群れているこの池は、散策の場所としてだけでなく数万年にわたって残存している氷河時代の生物群落としても名高い。これまでこの池は、近くにある病院からの汚水の流入によって生物相が変化していることが指摘されて来たものの、かなりの部分は良好に保たれていたと言ってもよいだろう。だが、岩倉地域の開発と発展にともなって、池のほとりを走る道路を整備する必要があり、場合によっては

多量の土砂が池に流入する危険をはらんでいる。この道も筆者はときどき通っているのだが、バス以外的大型車を通行止めにしてしまえば、現状のままでもそれほど渋滞がおこると思えない。それでも不便なら、池のほとりの部分だけ、環境保護のために有料道路化したほうが、通行する人の意識も向上し、ずっとよいだろう。生活道路を有料化できるかという問題は、池のほとりに住む人以外は、宝ヶ池方面のう回路を使えばよいのだから、それほど大きなことではない。京都市が全国に先がけて環境保護有料道路構想をうちだせば、深泥ヶ池問題もこまではこじれなかったと思うのだが、いかがか。

地球環境問題は、温暖化にともなう超国家的な次元から、日常生活のこまかな注意まで、すべてがからみあった複雑きわまりないものである。そこには、国家間や企業間の政策や利害のかけひきが当然ついてまわる。しかし、問題解決の成否は、少なくとも民主国家においては、住民の意識のあり方にそのほとんどがかかっているといつてよいだろう。欧米では、これは市民革命に近い形で動いているのだが、権利と義務をもった市民の自覚に乏しい東アジアでは、そのままの方法がとれるかどうかという大きな問題があることも確かである。

温暖化対策

地球温暖化の原因については、二酸化炭素とメタンガスがよく知られているが、科学的に言うところ、それだけが主要因とは言えない。地球の温暖化は、過去の歴史から見ると、その作用機構はよくわかっていないが、太陽の黒点の増加と密接に関連していて、現在はその時期にあたっている。しかし、話は多少ややこしくなるが、過去十六万年前の水の中にとじこめられた気泡を分析すると、過去の温暖期には必ず二酸化炭素濃度が上昇しており、かりに太陽の黒点が関与しているとしても、二酸化炭素などが直接の主要原因であることは疑う余地がない。その二酸化炭素の大気中の濃度は、都市から排出される分の一時的な影響がほとんど無視できるハワイのマウナ・ロアでの観測では、一九五八年からほぼ一定のペースで増加を続けている。つまり、太陽の黒点が原因であるとする言い方は、現実的には論理のすりかえに近い表現になるといえるだろう。

では、ほんとうに地球は温暖化しているのか。ほとんどの読者は、日常経験からそうだと思うだろう、こんな疑問は愚問だと思われるかもしれない。しかし、気候は一樣に変化するものではなく、何年間かのデータを移動平均という方法で分析した結果、その全体の傾向が判断できるものである。したがって、現在は異常気象が地球上のいたるところ

でおこりはじめていることは確かだが、データの上から温暖化しているとは、必ずしも言えない。

だが、そういう分析よりも興味深いのは、昔は日本では見られなかった熱帯系の生物が、都市から遠くはなれた（したがって、都会の排出熱によらない）所でも生育しはじめているという事実である。その現象は、風にのって胞子が飛来する可能性が高いシダ植物やキノコで顕著である。沖縄の西表島で純熱帯植物であるギンブンプラビが見つかったのは、昭和四十年代のことだった。これは造成地などでは好んではえる雑草の一種で、人目につきやすい場所にはえるから、それ以前に見落とされていたということは、まずありえない。いまでは、このギンブンプラビは、奄美大島まで北上している。キノコのニオウシメジは巨大になり、畑や道ばたにはえるので、見つければ必ず話題になる熱帯性のキノコだが、いまでは群馬県まで知られている。その他にビロードエノキタケなどの数種のキノコは、昔はほとんど見なかったのにと菌類学者が首をかしげるほど、最近各地で報告されたりしているのである。これらの生物たちこそ、何よりの生きた証拠と言えるかもしれない。

地球の温暖化対策として必ず問題になるのが、国ごとの総排出量規制か、人口ひとりあたりの規制かという問題と、原子力を含めた代替エネルギーの問題である。先進国とされる国は、技術力によって二酸化炭素を回収できるとい

目算があるので、総排出量規制を主張する傾向があるのだが、法のもとでの各人の平等を憲法とする主権国家が、その原理を国際法のレベルにまで広げられないというのは、なんとも目先の利益にとらわれているとの印象をまぬがれない。また、この総排出量規制は、あきらかに新たな南北問題に発展する可能性が高く、長期的に見ると、けっして得策ではない。それは政府レベルでもよくわかっているはずだが、現在は技術が確立するまで、少しでも時間をかせぎたいということなのだろう。だが、この微妙なタイムミグは、エネルギー輸出国の政府や住民の意識の変化次第では、大きなこじれを将来に残すかもしれない。そのタイミングとは、常識的には、発展途上国の住民のほとんどにテレビや洗濯機が普及したころだろうが、先進国とりわけ日本のODAなどのやり方が現地住民の反発をかうように現地の意識が高まれば、それ以前の段階でもおこりえるだろう。

代替エネルギーとしての原子力キャンペーンがはじまることは、日本では温暖化問題が表面化した時点で、はつきり予想されたことである。一般市民が売買に関与できない放射性物質をエネルギー源として国家の管理下に置くということとは、古代から中世にかけて塩を専売にしたのと同じくらいの意義がある。これは、現代社会においては、国民操作のパノプティコンと同等の意義をもちうるだろう。だ

が、たとえば、若狭の原発が冬場にメルト・ダウンしてしまえば、シベリアからの北風に乗って多量の放射性物質が琵琶湖に落下することは自明である。すると、琵琶湖での漁業は、たとえその汚染濃度が危険レベル以下でも、成りたたなくなるだろう。そればかりか、琵琶湖の水を飲んでいる京都市や大阪市は、とても経済活動だ、文化活動だなどと言っている状況ではなくなり、住民は移動し、まったくさびれた都市になるだろう。安全なのは、名高い大和川の悪水を飲んでいる堺市以南ということになるのか。原子力発電所を持った社会というのは、じつはそれほど危機的な状況にある。

電力エネルギーは、ほんとうに足りないのか。現時点では、足りないのは、夏場の一時期だけ、それも都会に限られている。だが、日本の水力発電は、ダム、土砂堆積量から計算すると、二十一世紀には期待できなくなる。新しいダムは、立地条件や環境保全上作りにくくなっている。火力発電のうち石油系燃料を用いるのは、戦時のリスクが大きい（石油の埋蔵量についてよく言われるが、その推定値はいつも変わっており、ほとんどあてにならない）。石炭系は、大量の二酸化炭素や有害ガスを発生し、しかも効率が悪く、太陽電池は、どんなに性能が向上しても、家庭用もしくは予備としてしか使えないという予想が支配的である。核融合によるエネルギーは、放射性物質を出さない点

で理想的ではあるが、莫大な予算を食うし、しかも現実化のメドはまったく立っていない。

このように状況は八方ふさがりのように見えるのだが、それはじつは、あくまで発展的思考法を捨てきれないからなのだ。それと、かつてのスギ植林で見られたような、日本人特有（ただし、アイヌ系は除く）のヒステリックなまでの単一思考が輪をかけている。電気エネルギーの生産方法に一長一短があるのはあたりまえ。多方式にたよったほうが、コストは多少高くついても、経済変動によるリスクは少ないという利点がある。それに、これ以上の経済発展を日本が望むとしたら、技術開発主導型にならざるをえないだろうし、生産は海外中心になる。加えて、省電力型の機器や使用方法を国民に普及させたほうが、はるかに賢いと筆者は考える。原子力発電による電気エネルギーなどは、総発電電量の二割もあれば、充分である。それよりも、個人が電力を生産し売る権利を、アメリカ合衆国の一部でおこなわれているように、日本でも早く合法化することである。エネルギーの供給を暗黙のうちにパノプティコン化している現状こそが、まず打開されなければ話にならない。

水に流す文化

かなりシリアスな問題がつづいたので、ここで少し視点

を変えよう。

外国の乾燥気候地帯で仕事をすることの多い筆者は、いつのまにか風呂のない生活に慣れてしまった。もともと風呂はとくに好きというわけでもなかったたので、苦勞した覚えもないのだが、日本でも沖縄の人たちは風呂よりもシャワーを好むので、それほど特異だという自覚は、今もない。この三年間ほど、同志社女子大で講義しているのだが、学生の私に対する反応を観察していると、なかなか面白い。初対面ときは、みなじろじろと私を遠まきに観察している。たぶん、うすぎたない先生というふうに思っているのだろう。そういう状況下で、私はつとめて、理路整然とした、できるだけ格調の高い話をする。

二回目は、一転して、かなりエッチな話や、彼女たちが高校のときに好んで読んだと思われるコミック誌などの内容をとりあげる。すると、彼女たちは、その落差に一瞬とまどうようだが、まちがいに二回目の私が素顔だと思うようだ（筆者はもともと不器用で、一回目の私が素顔に近いと思っているのだが）。教室での彼女たちのおしゃべりは、この相互の誤解でびたりとやむから、おもしろい。

日本の店先で、店員がパンを手づかみで袋にいれたら、みんな眉をひそめるだろう。乾燥気候下の国では、そんなことはまったく気にならない。しかも、私は病気をしたこともない。では、日本人の手指のほうが、彼ら彼女たちよ

り不潔かという点、とうていそんなことは考えられない。ただ、気にならないというメンタリティが支配しているだけのことなのだ。

一方で筆者は、無菌室での培養というバイオを手がけているので、朝シャンをした女子学生で実験をしたことがある。清潔そうな学生の髪を一本もらって、それを無菌の培地上に置くのだ。すると、三日後には、その髪の付近から、おびただしたカビが発生する……。

こうして、清潔のきわみに身を置いた筆者は、彼女たちの清潔さを、いつもひややかな気持ちで見ているというわけだ。

刑事コロンボとまでは行かなくても、多少の「不潔さ」は人を安心させる。その状態でしゃべった内容は、かなりの場合、より深く人の意識にひそみうる。そのような関係は、幼児期にほとんどの人が経てきているものであるからだ。それは、まだ思春期を抜けていない彼女たち一回生にも、ほとんどの場合有効であることを、この三年間で筆者は体験した。

文明は、その栄えたのと同じ原因によって滅ぶ、とよく言われる。ここまで日本経済が発展したのは、国民の勤勉さもさることながら、よく規格管理された生産システム（それをささえていたのは、自己主張をほどほどにして全体に合流する国民性、水で清めたように日々新たな活動を貴

しとする労働者の気質である）によるところが大きい。この気質は、一方では、台所から工場まで、すべての廃棄物をただ棄て去れば良いという感覚を、はじめのうちは伴っていた。

台所から出るゴミのうち、野菜くずやゴハンつぶのような有機物は、下水に流されてしまうとバクテリアやラン藻の爆発的な発生を呼び、水中の酸素を消費してしまう。汚水処理場では、その浄化と酸素供給のために、莫大な上水をまぜてから河川に放出しているのが現状である。流し口に使い古しのストッキングをセットして、有機物をこすという単純な心がけで、状況はかなり改善される。——という話をする、彼女たちは真剣にきいている。

筆者は数年前、タイのサコン・ナコンという小村を訪ねたことがある。その付近一帯は、数千年前に焼畑農耕で栄えた集落があつたと推定されているところである。

市場に行くと、トリ肉やナマズを売っている女性たちが、カラー・コディネットのすばらしい服を着、宝石のピアスをしている。あたりを見ると、買物客の女性も同様に、見事なおしゃれの感覚をもっていた。——文明は滅んでも、女性のおしゃれは残るのか——筆者は何とも言えないような感じにうたれて、その市場を後にした。

願わくば、いまの繁栄が去らないように、筆者の生徒たちのために祈ろう。

（大学工学部助教 櫻田）

キャンパスの年輪

—同志社今出川校地—



（増補改訂） B5判 二二二頁
一、五〇〇円（送料三二〇円）

社史資料室長
河野仁昭著

百十余年の歴史を経た今出川キャンパスには国の重要文化財に指定された彰栄館・チャペルなどの五棟を始め多くの建物あるいは既に姿を消した建物があります。

これらの由緒ある建物に限らず石段・記念碑・樹木を中心に、普段余り意識されていない様なものも含めて、それぞれに纏わる話題を軽妙なタッチで書かれた文章に、新旧の写真・地図などを掲載した話題の豊富な美しい書物です。

また巻末には新島襄の足跡・田辺新キャンパス誕生の経緯なども収録し、校友・同窓は青春時代を、在学生は多くの先輩が残された業績をしのぶ格好の書としてご購入ください。

●購入ご希望の方は、左記へ直接電話または文書でお申込みください。

●代金および送料は現品送付の際、振込用紙を同封しますから後日ご送金ください。

同志社収益事業課

京都市上京区今出川通烏丸東入る
電話（〇七五）一二五一—三〇三七・八